

## ザ・プレミアクラブ 会員規約

1. 名称：本クラブは「ザ・プレミアクラブ」と称し、ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ（以下「当ホテル」とします）が運営致します。
2. 目的：本クラブは会員の皆様に各種特典を提供することで、当ホテルをより一層快適にご利用いただくことを目的としております。
3. 資格：入会申込書の記載事項に基づき本クラブが、本クラブ会員としての適格を審査し、入会を承諾した個人のお客様を会員と致します。法人等の団体組織が会員となることはできません。記載事項に記載漏れのある場合、あるいは審査によりお申し込みの意に沿えない場合があります。
4. 会費：会員は本クラブの定める方法により、年会費をお支払いいただきます。なお、一旦ご入金いただいた年会費は払い戻しいたしません。また、会費のお支払いは会員本人からのお支払いに限ります。
5. 有効期限：入会月を含む1年（12ヶ月）とさせていただきます。
6. 入会：申込書類の提出、またはホームページ上の申込フォームへの入力により、お申込みいただき、本クラブが審査の上承諾し、会費のご入金を確認後、会員証・ご招待券（以下「会員証等」とします）を会員本人に発行及び発送した時点をもって入会と致します。
7. 利用：会員特典ご利用の際は会員証等をご提示ください。ご提示いただけない場合は会員特典をご利用いただけません。
8. 会員被紹介者の利用及び会員証等の利用制限：
  - ① 会員本人以外の方もご招待券をご提示いただければ、その方を会員被紹介者とみなし、会員特典を受けられることとします。
  - ② 本クラブ発行の会員証は会員本人、ご招待券は会員本人及び会員の家族・友人・知人のご利用に限ります。会員証等は他人に販売する等、営利を目的とした取引に使用することはできません。また、会員は会員被紹介者を公募するなどして会員証等を使用することはできません。
  - ③ 会員及び会員被紹介者は、本規約及び本規約に基づいて当ホテルが定める特典利用方法（以下「本規約」とします）を遵守することを条件として、この特典を利用できるものとし、万一本規約に違反した場合、特典の利用はできません。また、会員は会員被紹介者が特典を利用したことにより生じる一切の債務について、会員被紹介者と連帯して責任を負うものとします。
9. 変更事項の届け出：ご住所、電話番号、ご勤務先等、入会申込書の記載事項に変更が生じた場合は速やかに事務局までご連絡ください。
10. 紛失・盗難等：会員証等の紛失・盗難等の際は事務局にその旨をご連絡ください。当ホテルが適当と認めた場合に有償にて再発行致します。
11. 更新：会員有効期限前に更新手続きのご案内を致します。更新のお申し出は、本クラブにて定める更新手続き期間内をお願いいたします。なお、本規約「14.失効」に該当する場合、更新手続きのご案内を差し上げない場合があります。また、更新のお申し込みの際に、会員資格を再審査させていただきます。審査によりお申し込みの意に沿えない場合があります。当ホテルが引き続き会員として適格と認める場合、年会費をご請求致します。

12. 退会：会員のお申し出により、更新時に退会を受け付けます。事務局までご連絡ください。
13. 入会の謝絶：下記の項目に該当する方は入会をお断りする場合があります。
  - ① 入会時に虚偽の申請をした場合。
  - ② 過去に当ホテルに対して代金支払い遅延などトラブルがあった場合。
  - ③ 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に定める各種暴力団組織に関与している場合。
  - ④ 前項に準ずる者、また、前項に類する団体や組織に関与していると思われる場合。
  - ⑤ 刑事事犯による手配・逮捕・検挙・起訴・有罪判決のあった場合。
  - ⑥ 暴行・傷害・強要・脅迫・恐喝・詐欺および之に類する行為のあった場合。
  - ⑦ その他上記に準ずる事由があると本クラブが判断した場合。
14. 失効：下記のいずれかに該当する場合、あるいは入会後の再審査により、有効期限内であっても、会員資格を取り消し、会員及び被紹介者への特典の提供をお断りする場合があります。この場合、速やかに会員証等をご返却いただくことになります。
  - ① 会員が当ホテルの宿泊約款およびホテル利用規則、宴会催事規約、結婚披露宴規約その他当ホテルの定める規約類を遵守いただけない場合。
  - ② 会員が本規約に違反した場合。
  - ③ 品行方正を欠くなど会員として本クラブが不適格と判断する行為や、会員の信用状態に重大な変化があった場合。
  - ④ 会員の転居、転職などにより本クラブから会員に対して一切の連絡をとることができなくなった場合。
  - ⑤ 会員が当ホテルに対してご利用代金の支払いをいただけなかった場合、あるいは遅延した場合。
  - ⑥ 入会時に虚偽の申請をしたことが判明した場合。
  - ⑦ 会員特典以外の利権の主張や不当要求および会員として相応しくない言動などがあった場合。
  - ⑧ 刑事事犯による前科前歴があり、会員として相応しくないと認められた場合。
  - ⑨ 公権力により、手配・逮捕・検挙・有罪判決のあった場合。
  - ⑩ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で指定されている反社会的団体、過激行動団体、その他これに類する団体の構成員またはそれに関与していると認められた場合。
  - ⑪ 前項に準ずる者、あるいは本クラブが前項目の者とみなす団体あるいは組織、もしくは偽計や威迫を用いる団体その他これら組織に関与している場合。
  - ⑫ 暴行・傷害・強要・脅迫・恐喝・詐欺および之に類する行為のあった場合。
  - ⑬ その他、上記に準ずる事由があると本クラブが判断した場合。
15. 変更：諸般の事情により、事前に通知することなく、特典、規約等を変更させていただく場合があります。変更があった場合、会員はかかる変更により制約されます。当該変更が既に蓄積されているポイントや特典の価値に影響を及ぼす場合でも同様です。当該変更は、ウェブサイト上に表示され、特に記載のない限り即座に有効となります。重要な変更については事前に会員に通知されます。予めご了承ください。
16. その他：本規約に記載される各事項については、本クラブがその独自の裁量において判断し、解釈適用するものと致します。本クラブにより提供されるいかなる特典も、利用が可能な範囲で提

供されるものであり、会員に対して、本クラブの利益に反する法的権利や契約上の権利を付与又は保証するものではありません。

17. 個人情報の取り扱いについて：

本クラブは、会員よりお預かりした会員の個人情報を以下のとおり取り扱います。

- ① 本クラブは、個人情報保護に関する法律及びその他の関連法令を遵守し、会員の個人情報を安全かつ厳重に管理致します。
- ② 本クラブは、会員の管理、当ホテルご利用の際の各種特典の提供、ならびにツカダ・グローバルホールディンググループ各社（当ホテル運営会社はツカダ・グローバルホールディンググループの一員です。以下「グループ会社」とします。）が運営するホテル、レストラン、宴席会場、その他事業所の営業案内を目的として、会員の個人情報を、保護措置を講じた上で収集・利用させていただきます。
- ③ 当ホテル、またはグループ会社が運営するホテル、レストラン、宴席会場、その他事業所より、営業案内または各種特典の提供を目的として、会員の個人情報の全部または一部をグループ会社に預託の上、本クラブ、当ホテルまたはグループ会社より、会員へ直接、電子メール・郵便・電話等により、ご連絡させていただく場合がございますので、予めご了承下さい。
- ④ 本条にいう会員の個人情報とは、会員の氏名、住所、電話番号、生年月日、結婚記念日、メールアドレス、当ホテルに登録されている事項、本クラブの利用内容等を含みますが、これに限られません。
- ⑤ 会員が、自身の個人情報について、本条(2)及び(3)で定める個人情報の利用の中止を、本クラブへ申し入れた場合、本クラブは業務運営上不可欠な案内を行う場合を除き、利用を中止するものとします。
- ⑥ 会員は、本クラブに対して、自身に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ⑦ 登録内容が不正確または誤りがあると判明した場合、本クラブは速やかに訂正または削除に応じるものとします。